

尼崎市行政視察のご案内

ひと咲き まち咲き

あまがさき



尼崎市は、「ひと咲き まち咲き あまがさき」をまちづくりのキャッチフレーズとし、「あまがさきで、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。」という思いで、このまちに関わる人たちが、学び合い、いきいきと活動できるような、魅力あふれるまちづくりを進めています。

- ① 推計人口9年ぶりに増加！
- ② 3年連続 転入超過！（50年ぶりの快挙！）
- ③ 本当に住みやすい街大賞2018in関西 1位！
- ④ 関西住みたい街ランキング2019 5位！



平成31年3月29日グランドオープンの尼崎城

視察項目の検討にご活用ください

尼崎市の特色ある事業や取組をご紹介しますので、視察先の検討に活用していただき、是非、尼崎市にお越しください。

観光地域づくり

～まちの魅力を、まちの活力に～

尼崎版観光地域づくり

来街者の拡大に向け、重点取組地域（阪神尼崎駅周辺）の賑わいづくりや観光マーケティング調査など、あまがさき観光局を核とした観光地域づくりの取組を本格化させていきます！

北西側(阪神尼崎駅側)から見た尼崎城



博物館に改装予定の文化財収蔵庫



観光重点取組地域にある寺町
(阪神尼崎駅周辺)



歴史館機能の整備が進んでいます！

歴史的建造物である戦前の女学校校舎を歴史館機能（博物館）に改装。開館に向けた準備を進めています。（平成32年秋ごろオープン予定）

地域力を支える体制づくり

～ともにまちづくりを進めます～

地域発意の学びや活動を支援

地域において、お互いの顔の見える関係を築いていくための学びや交流の場づくり等に取り組むにあたり、「地域予算」を活用します。

また、生涯学習プラザを拠点として地域課題をテーマにした講座を実施するなど、学びから地域活動へ、地域活動から学びへとつながるよう取り組みます。



地域担当職員を配置

原則として小学校区（41校）に1名、校区を担当エリアとする地域担当職員を各地域振興センター（6箇所）に配置して、地域の学びと活動を促進し、地域課題の解決に向けた取組を支援します。

地域とともにある職員の育成

市民とともに考え、行動しながら必要な姿勢や能力を身につけるとともに、まちづくりに関わる主体間をつないでいける職員を育成します。

教育施策

～子どもたちの確かな学力向上を目指して～

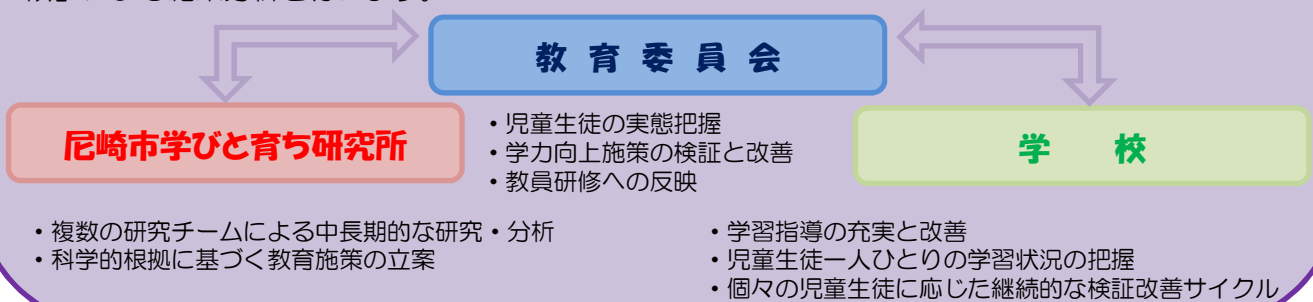
学力向上対策

学習支援員を全小・中学校に配置し、授業中の学習補助や放課後学習などを実施します。

また、教員の仕事を補助的にサポートするスクール・サポート・スタッフを全小学校及び特別支援学校に配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員が子どもたちと向き合う時間をより確保し、さらなる指導や取組の充実につなげます。

あまっ子ステップ・アップ調査

教育委員会と学校が児童生徒の学力と生活実態の状況を把握し、教育活動に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、学力調査と生活実態調査を実施するとともに、「尼崎市学びと育ち研究所」による結果分析を行います。



子育て施策

～安心して子どもを産み育てられるまちへ～

いくしあ(子どもの育ち支援センター)開設(平成31年10月予定)

福祉・保健・教育など関係分野の有機的な連携のもと、総合的かつ継続的に支援を実施。



子ども・子育て総合相談

子どもと子育て家庭からの相談をワンストップで受ける総合相談窓口を開設します。

家庭児童相談支援

児童専門のケースワーカーによる寄り添い支援を実施します。

教育相談・不登校支援

児童生徒の多様な状況をサポートし、学校にまつわる課題に対して専門的かつ迅速に対応します。

発達相談支援

発達に課題を抱える子どもの相談に対応し、発達検査や診察を通して支援します。

その他の主な取組

たばこ対策の推進

路上喫煙及び歩きたばこの禁止など喫煙に関するマナーの向上や吸い殻、受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発等に取り組みます。

平成30年10月 たばこ対策推進条例施行

自転車のまちづくり

自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進しています。

平成29年10月 自転車のまちづくり推進条例施行

ヘルスアップ尼崎戦略

生活習慣病予防に向けた総合戦略事業として、庁内関係部署や尼崎市の関係機関・各種団体、生活習慣関連産業など市民との協働の取組を基本に、市民の健康の保持・増進と医療費適正化を目指します。

環境モデル都市あまがさき

「環境モデル都市」とは、温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として国が選定しているものです。

尼崎市の提案は、市民・事業者・行政が一丸となって環境と経済の両立を目指すもので、モデル性・実現性が高いと評価され、平成25年3月に選定されました。



交通アクセス

○電車の場合

- ・JR神戸線「立花」駅下車、徒歩約15分

○バスの場合（停留所：阪神バス「市役所」）

- ・JR神戸線「立花」駅（上）から阪神バス14番「阪神出屋敷」行き、15番「阪神尼崎」行き
 - ・JR神戸線「立花」駅（下）から阪神バス43番・43-2番「阪神尼崎」行き、49番「阪神出屋敷」行き、50番「JR尼崎」行き、50-2番「阪神杭瀬」行き
 - ・阪神電車「尼崎」（北）駅から阪神バス15番「阪急武庫之荘」行き、31番「阪急塚口」行き、43番「宮ノ北団地」行き、43-2番「武庫営業所」行き
 - ・阪急神戸線「塚口」駅から阪神バス31番「阪神尼崎」行き、14番「阪神出屋敷」行き
- にそれぞれ乗車、「市役所」下車。徒歩約5分。

お問い合わせ

尼崎市議会事務局 議事課 TEL：06-6489-6112
FAX：06-6489-6105
E-mail：ama-gikai-gijika@city.amagasaki.hyogo.jp

〒660-8501

兵庫県尼崎市東七松町1-23-1 議会棟1階

行政視察のお申し込みの際は、尼崎市議会HP「行政視察のご案内」をご確認の上、行政視察申込書を電子メールまたはFAXにてお送りください。